

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2015

月刊

中小企業レポート

2

No.459

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

巻頭特集

平成26年度

長野県における中小企業の労働事情



365日営業

土・日・祝日OK! 全自動貸金庫

けんしんの貸金庫が
災害・盗難からあなたの財産をお守りします。



全自動貸金庫



認証装置

2/16(月)から
ご利用時間拡大!

ご利用時間

平 日 ■ 午前8:00～午後9:00
土・日・祝日 ■ 午前9:00～午後7:00

貸金庫【利用料】
初年度無料キャンペーン

キャンペーン期間

2015年2月16日(月)～4月30日(木)

※キャンペーン期間中、貸金庫を新規ご契約いただいたお客様には、
2016年3月31日(木)までご利用料を無料とさせていただきます。

365日営業店舗

- | | |
|--------------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> 本店営業部 | ■ 東支店 |
| ■ 古牧支店 | ■ 吉田支店 |
| ■ 飯山支店 | ■ 中野支店 |
| ■ 須坂支店 | ■ 上田支店 |
| ■ 野沢支店 | ■ 安曇野支店 |
| ■ 茅野支店 | |

■の店舗は、
手のひら静脈認証のお取り扱い、
車椅子でのご利用ができます。

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>



昭和40年頃の風越山

かごこしやま
《風越山：木曾郡上松町》

中央アルプスの西側にある山で、東海地方などからの日帰り登山として人気も高く、里山登山愛好者の間では、南木曾岳・風越山・糸瀬山の3山を木曾三山と呼ばれています。

中央アルプスの東側、飯田市にも「風越山」があり、2014年5月号で紹介しています。

表紙・もくじ写真提供：上松町観光協会

2 特集
平成26年度
長野県における中小企業の労働事情

7 信州の里山紹介
風越山（木曾郡上松町）

8 好機逸すべからず
～採択企業の取り組み事例紹介～
株式会社イツミ（原村）
株式会社フロンティア（上田市）

12 組合インフォメーション
長野県板金工業組合
長野石材協同組合

13 中央会インフォメーション
信州の工芸フェア・シンポジウムを開催しました。

労働問題研究会の開催について

中小企業を取り巻く経済環境と今後の労務課題などを的確に捉えるため、長野県中小企業団体中央会・長野県中小企業労働問題協議会と共催して「地区労働問題研究会」を下記のとおり開催します。

〈第一部〉 午後1時30分～

テーマ：「これからの経済管理・労務管理のポイント ―消費増税に打ちかつために―」

講師：小林和宏 社会保険労務士事務所 小林和宏 様

〈第二部〉 午後3時30分～

テーマ：「資料で見る最近の労働・経済情勢について」

説明者：長野県中小企業団体中央会 担当者

- | | | |
|---------|---------------------------|----------------|
| 1. 諏訪会場 | 日時：平成27年3月4日（水）午後1時30分～4時 | 場所：RAKO華乃井ホテル |
| 2. 松本会場 | 日時：平成27年3月5日（木）午後1時30分～4時 | 場所：ホテルモンターニュ松本 |
| 3. 上田会場 | 日時：平成27年3月6日（金）午後1時30分～4時 | 場所：ホテル祥園 |
| 4. 長野会場 | 日時：平成27年3月9日（月）午後1時30分～4時 | 場所：ホテル信濃路 |

※開催日時、会場は郵便文書等でご確認ください。

お問い合わせ先 長野県中小企業団体中央会 長野県中小企業労働問題協議会
TEL026-228-1171 FAX026-228-1184

長野県における中小企業の労働事情

毎年、7月1日を基準日とし、都道府県中央会において「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。大規模な集計を行うため、動きの速い昨今、公表時期の現況と乖離することもあります。「1～9人」の小規模企業まで調査対象としている数少ない資料としての特徴を持っています。

本年で51回目となる本調査の抜粋をご紹介します。これからの時節、中小企業における労働問題に関する検討の一助としてご利用いただければ幸いです。

また、調査結果全体は本会ホームページにございます。平成21年度分から掲載しておりますので、経営環境、賃上げ、初任給など、経年同一の調査項目など比較してご覧いただくことも可能となっております。

<http://www.alps.or.jp/chuokai/roudou/>

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的

この調査は長野県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を把握し、中央会労働支援方針策定の基礎資料とするとともに、中小企業における労務対策の参考に資することを目的とする。

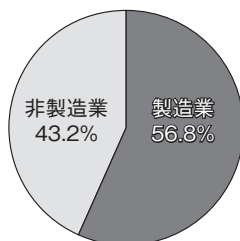
2. 調査方法・集計

長野県内の従業員300人以下の民間事業所（卸売業100人以下、小売業50人以下・サービス業100人以下）を対象に1,300事業所を任意抽出し、郵送により調査を依頼した。

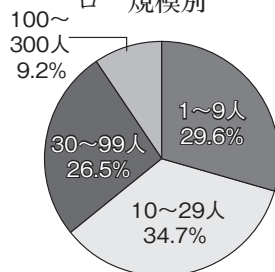
有効回答740事業所（回答率56.9%）について集計した。

(1) 集計事業所内訳

イ 産業別

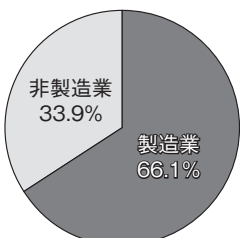


ロ 規模別

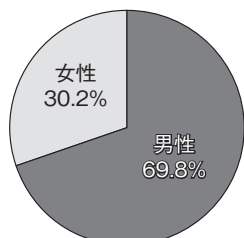


(2) 集計労働者内訳

イ 産業別



ロ 男女別



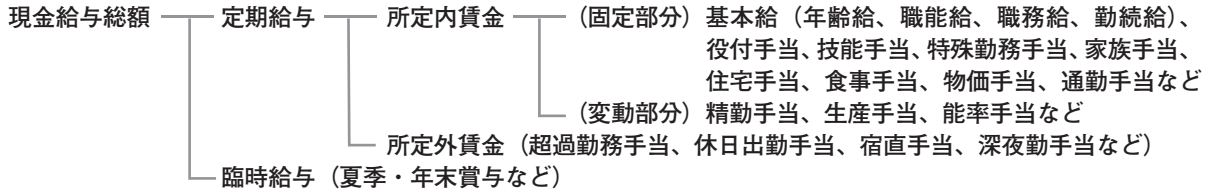
3. 調査時点

平成26年7月1日現在

4. 調査結果利用上の留意点

- (1) この調査で「常用労働者」とは、次のうちのいずれかに該当する者をいう。パートタイム労働者であっても、下記のイ・ロに該当する場合は常用労働者に含む。
 - イ 期間を決めずに雇われている者、または1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。
 - ロ 日々または1ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者。
 - ハ 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- (2) 「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間が同じでも1週間の所定労働日数が少ない者をいう。
- (3) 「所定労働時間」とは、就業規則、労働協約などで定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。
- (4) 「初任給」は、平成26年6月の1ヶ月間に支給した所定内賃金額（税込額）で通勤手当を除いたもの。
- (5) 賃金改定結果は、平成26年1月1日から7月1日までの間に定期昇給、ベースアップの実施、非実施を決定した事業所で、ここでの「平均所定内賃金」は、賃金改定後の数値。

(6) 本調査における賃金分類



II. 調査結果の概要

1. 中小企業の経営環境

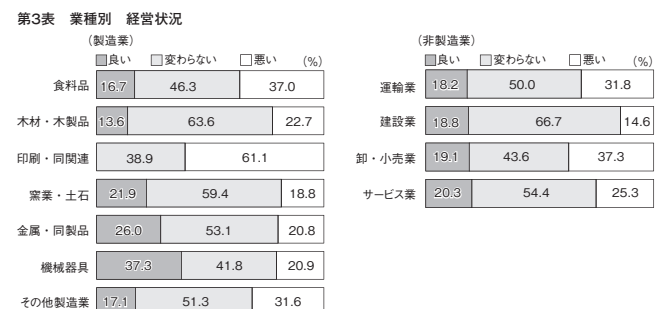
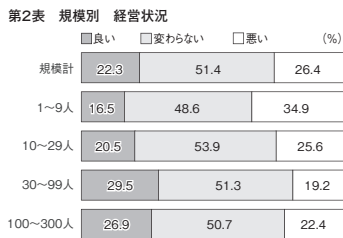
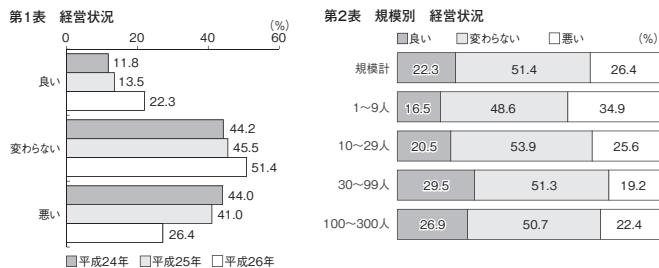
(1) 経営状況

中小企業の経営状況をみると、1年前に比べて「悪い」とする事業所が26.4%（前年は41.0%）と前年に比べて減少し、「良い」とする事業所は前年比8.8ポイント増加して22.3%と改善した。

規模別には、「1～9人」で34.9%（前年45.9%）の事業所が「悪い」と回答し、最も高くなっているものの、前年に比べると11.0ポイント改善している。「100～300人」では「良い」とする事業所が26.9%と前年を11.6ポイント上回った。

業種別にみると、製造業においては「印刷・同関連」が「良い」とする事業所はなく61.1%（前年は57.1%）が「悪い」としている。その他業種も「変わらない」または「悪い」とする比率が80%を超えている。

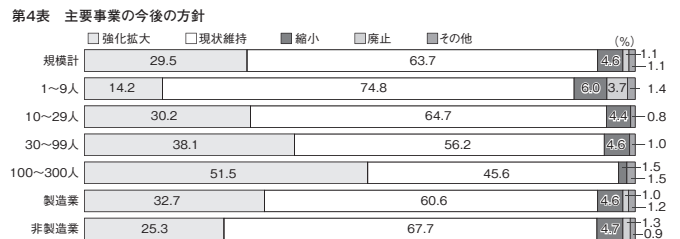
非製造業では、4業種ともに「変わらない」または「悪い」とする比率が80%を超えているものの、「良い」とする比率が「サービス業」20.3%（前年17.7%）、「卸・小売業」19.1%（前年16.0%）、「運輸業」18.2%（前年13.6%）、「建設業」18.8%（前年13.3%）と前年より増加している。



(2) 主たる事業の今後の経営方針

現在行っている主要事業について、今後の方針をみると「現状維持」が63.7%（前年61.9%）と最も高く、「強化拡大」29.5%（前年30.8%）、「縮小」4.6%（前年5.3%）の順になっている。

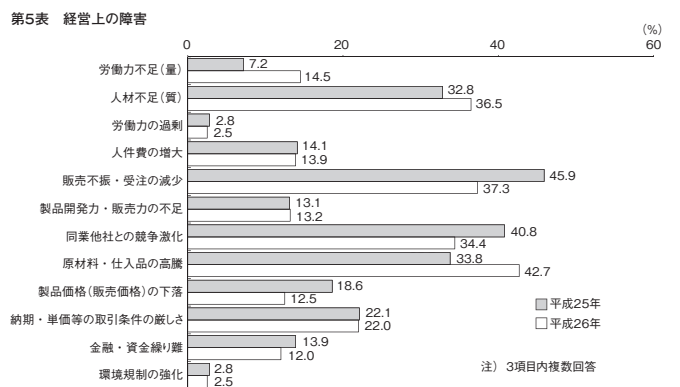
規模別では、大きくなるほど「強化拡大」とする事業所の割合が高く、規模が小さくなるほど「現状維持」「縮小」とする割合が高くなっている。



(3) 経営上の障害

経営上の障害は、「原材料・仕入高の高騰」が42.7%（前年は33.8%）、次いで「販売不振・受注の減少」が37.3%（前年は45.9%）、「人材不足（質）」36.5%（前年は32.8%）で、特に「原材料・仕入品の高騰」が8.9ポイント増加している。

事業規模また業種を問わず、この3項目に「人材不足（質）」を加えた割合が高く、「食料品」「木材・木製品」「運輸業」等では、「原材料・仕入品の高騰」が最上位にある。



第6表 規模別にみた経営上の障害上位3項目 (%)

	1位	2位	3位
1～9人	販売不振・受注の減少 51.2	原材料・仕入品の高騰 38.0	同業他社との競争激化 34.7
10～29人	原材料・仕入品の高騰 47.6	人材不足(質) 40.5	販売不振・受注の減少 34.9
30～99人	人材不足(質) 46.9	原材料・仕入品の高騰 41.2	同業他社との競争激化 33.0
100～300人	人材不足(質) 46.3	原材料・仕入品の高騰 43.3	同業他社との競争激化 37.3
規模計	原材料・仕入品の高騰 42.7	販売不振・受注の減少 37.3	人材不足(質) 36.5

注) 3項目内複数回答

業種別にみた経営上の障害上位3項目 (%)

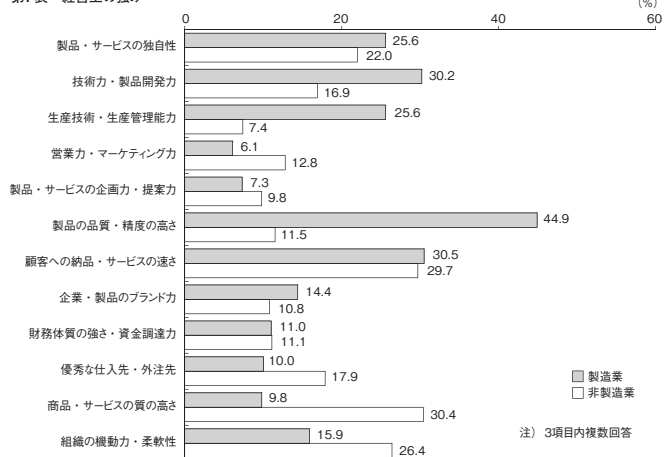
	1位	2位	3位
食料品	原材料・仕入品の高騰 67.9	同業他社との競争激化 39.3	販売不振・受注の減少 35.7
木材・製品	原材料・仕入品の高騰 42.9	同業他社との競争激化 42.9	人材不足(質) 42.9
印刷・運	販売不振・受注の減少 72.2	同業他社との競争激化 55.6	原材料・仕入品の高騰 38.9
窯業・土石	原材料・仕入品の高騰 84.4	販売不振・受注の減少 50.0	人材不足(質) 18.8
金属・製品	人材不足(質) 55.4	納期・単価等の取引条件の厳しさ 41.3	原材料・仕入品の高騰 40.2
機械器具	人材不足(質) 45.0	販売不振・受注の減少 34.9	納期・単価等の取引条件の厳しさ 33.0
その他製造業	原材料・仕入品の高騰 66.7	販売不振・受注の減少 46.2	納期・単価等の取引条件の厳しさ 33.3
運輸業	原材料・仕入品の高騰 63.6	労働力不足(量) 50.0	人材不足(質) 40.9
建設業	原材料・仕入品の高騰 46.8	同業他社との競争激化 39.4	人材不足(質) 39.4
卸・小売業	販売不振・受注の減少 47.7	同業他社との競争激化 43.2	原材料・仕入品の高騰 34.2
サービス業	同業他社との競争激化 44.2	人材不足(質) 35.1	販売不振・受注の減少 33.8

注) 3項目内複数回答

(4) 経営上の強み

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が44.9%、「顧客への納品・サービスの速さ」30.5%、「技術力・製品開発力」30.2%の順に高く、非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」が30.4%、「顧客への納品・サービスの速さ」が29.7%、「組織の機動力・柔軟性」が26.4%となっている。

第7表 経営上の強み (%)



注) 3項目内複数回答

2. 新規学卒者の採用・初任給

(1) 新規学卒者の採用状況

平成26年3月期の新規学卒者の採用は、全体で

は前年比7.4%減の424人となっている。学歴別では「高校卒」が前年ほぼ同の180人、「専門学校卒」が前年比18.0%減の50人、「短大卒」が前年比10.6%増の52人、「大学卒」は前年比17%減の142人となった。

採用事業所数は230事業所と16.7%減少した。「技術系・事務系」別の採用者数を前年と比較すると、「技術系」が3.5%とやや減少、「事務系」は22.1%と増加した。

規模別では、「30～99人」が前年の162人から175人と増やしている。

第8表 規模別 新規学卒者の採用充足状況

	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	総合
～29人	26	13	6	5	50 (11.8)
30～99人	75	20	16	64	175 (41.3)
100～300人	79	17	30	73	199 (46.9)
計	180 (42.5)	50 (11.8)	52 (12.3)	142 (33.5)	424 (100.0)

注) 上段…採用人数 下段…比率

第9表 新規学卒者の採用充足状況

	高校卒		専門学校卒		短大卒		大学卒		合計
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	
平成26年	72	18	29	5	12	16	48	30	230
	146名	34名	39名	11名	31名	21名	86名	56名	424名
平成25年	79	23	29	17	18	21	55	34	276
	136名	43名	43名	18名	22名	25名	112名	59名	458名

注) 上段…採用事業所数 下段…採用者数

(2) 新規学卒者の初任給

【高校卒者の初任給】

高卒の初任給は、技術系で159,622円と前年比0.9%減、事務系は158,008円で前年比0.3%の増となっている。

【専門学校卒者の初任給】

専門学校卒の初任給は、技術系で170,372円、前年比0.8%増、事務系は160,400円で前年比8.4%の減となっている。

【短大卒者の初任給】

短大卒者の初任給は、技術系で174,121円と前年比0.4%増、事務系は168,028円、前年比1.3%の減となっている。

【大卒者の初任給】

大卒者の初任給は、技術系で197,012円と前年比0.9%増、事務系は190,555円、前年比2.3%の増となっている。

第10表 新規学卒者の初任給

		初任給(円)		対前年 上昇率(%)
		本年度	昨年度	
高校	技術系	159,622	161,075	▼0.9%
	事務系	158,008	157,496	△0.3%
専門学校	技術系	170,372	169,067	△0.8%
	事務系	160,400	173,823	▼8.4%
短大	技術系	174,121	173,364	△0.4%
	事務系	168,028	170,200	▼1.3%
大学	技術系	197,012	195,146	△0.9%
	事務系	190,555	186,151	△2.3%

(3) 新規学卒者の採用計画

平成27年3月の新規学卒者の採用計画が「ある」

とする事業所は26.5%と前年比5.4ポイント増加している。

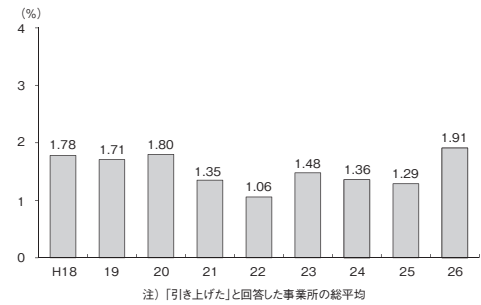
規模別では、「100～300人」で72.1%と前年比10.5ポイント増加、「30～99人」で42.3%前年比10.6ポイント増加した。「10～29人」も20.7%と7.4ポイント増加、「1～9人」も0.9ポイント前年比増加している。

第11表 規模別 平成27年度採用計画の有無 (%)

	ある					ない	未定
	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	規模計		
1～9人	5.0	1.7	1.0	1.0	1.3	80.4	14.6
10～29人	20.7	1.6	1.3	1.6	1.5	56.3	23.0
30～99人	42.3	1.8	1.6	1.2	2.2	37.2	20.4
100～300人	72.1	2.8	2.1	2.3	2.6	22.1	5.9
規模計	26.5	2.0	1.6	1.6	2.2	55.2	18.3
全国平均	21.4	2.3	1.6	1.4	2.2	60.2	18.3

賃金昇給額・率をみると、総平均では昇給額4,700円（前年3,139円）、率にして1.91%（前年1.29%）となった。「引き上げた」事業所の平均は、6,757円（前年6,099円）、率にして2.73%（前年2.50%）となっている。

第14表 昇給率の推移【引き上げ回答事業所】



注) 「引き上げた」と回答した事業所の総平均

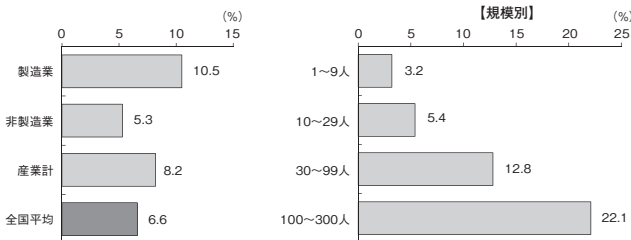
3. 賃金の改定状況

(1) 労働組合の組織状況

本調査による労働組合の組織状況は8.2%（前年同）、業種別では製造業で10.5%（前年10.8%）、非製造業では5.3%（前年4.4%）の組織率となっている。

規模別では「100～300人」が22.1%（前年26.0%）、「30～99人」12.8%（前年11.0%）、「10～29人」5.4%（前年同）と、規模が大きいほど組織率は高くなっている。

第12表 労働組合の組織状況



(2) 賃金の改定状況（平成26年1月から7月）

平成26年春の賃金改定（定昇含む）は、「引き上げた」とする事業所が48.2%（前年は39.0%）、「7月以降引き上げる予定」が9.5%（前年8.1%）ある一方で「実施しない（凍結）」が17.1%（前年14.2%）、「引き下げた」1.4%（前年2.5%）、「7月以降引き下げる予定」も0.3%（前年0.7%）あり、「未定」とする事業所も23.6%（前年35.5%）あった。

規模別では、「100～300人」で70.1%が「引き上げた」反面、「1～9人」では26.9%に止まっている。

第13表 規模別 賃金改定実施状況 (%)

	引き上げた					引き下げた		今年実施しない(凍結)		7月以降引き上げる予定		7月以降引き下げる予定		未定	
	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	規模計	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	規模計	1～9人	10～29人	30～99人		100～300人
1～9人	26.9	2.7	28.8	5.0	0.5	36.1									
10～29人	51.2	1.2	13.7	11.7	0.4	21.9									
30～99人	60.7	0.5	13.3	10.2	—	15.3									
100～300人	70.1	—	3.0	13.4	—	13.4									
全国平均	43.2	0.9	19.7	8.8	0.5	26.9									

第15表 規模別 賃金改定状況（総平均）

	平均		平均	
	所定内賃金	昇給額	昇給額	昇給率
規模計	250,188	4,700	4,700	1.91
1～9人	253,039	4,516	4,516	1.82
10～29人	251,899	4,933	4,933	2.00
30～99人	246,414	4,833	4,833	2.00
100～300人	248,872	3,971	3,971	1.62
全国平均	245,846	5,243	5,243	2.18

注) 「引き上げた」「引き下げた」「今年実施しない(凍結)」回答の総平均

「引き上げた」事業所の平均	平均賃金	平均昇給額	平均昇給率
	254,141	6,757	2.73

(2-1) 賃金改定の内容

賃金引き上げ、または引き上げ予定事業所の賃金改定の内容については、「定期昇給」が47.4%と最も多く、「ベースアップ」についても「1～9人」の小規模を除き、16%強の割合で実施している。業種別でもほぼ同様の傾向となっている。

第16表 規模別 賃金改定の内容 (%)

	賃金改定の内容					
	定期昇給	ベースアップ	基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)	基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)	諸手当の改定	臨時給与の引き上げ
1～9人	26.1	5.8	65.2	7.2	8.7	
10～29人	39.9	16.5	46.8	14.6	10.8	
30～99人	61.5	16.4	32.0	6.6	6.6	
100～300人	69.8	16.3	20.9	16.3	4.7	
規模計	47.4	14.5	42.6	11.0	8.4	
全国平均	48.1	15.6	39.0	15.3	9.4	

注) 複数回答

業種別 賃金改定の内容 (%)

	賃金改定の内容					
	定期昇給	ベースアップ	基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)	基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)	諸手当の改定	臨時給与の引き上げ
食料品	41.2	20.6	38.2	20.6	17.6	
木材・木製品	62.5	12.5	25.0	12.5	—	
印刷・同関連	42.9	14.3	57.1	14.3	—	
窯業・土石	50.0	18.8	31.3	31.3	12.5	
金属・同製品	54.1	13.1	41.0	1.6	4.9	
機械器具	60.0	13.8	36.3	7.5	5.0	
その他製造業	42.9	14.3	45.2	14.3	9.5	
運輸業	28.6	—	71.4	—	—	
建設業	32.6	14.0	58.1	11.6	18.6	
卸・小売業	40.7	16.7	48.1	7.4	3.7	
サービス業	40.0	10.0	40.0	20.0	13.3	
業種計	47.4	14.5	42.6	11.0	8.4	
全国平均	48.1	15.6	39.0	15.3	9.4	

注) 複数回答

4. 非正規雇用労働者について (平成26年度特別調査)

経済対策による「雇用拡大」について、非正規雇用に指標として本年度特別調査を行いました。

(1) 非正規雇用労働者数の増減

非正規雇用労働者数について、全ての業種で非正規雇用労働者数は「変わらない」が最も多く、平均で71.1%としている。

規模別では、「増加している」とする事業所が「100～300人」で36.8%、「30～99人」で27.8%と、規模

第17表 規模別 非正規雇用労働者数の増減 (%)

規模別	増加している (%)	減少している (%)	変わらない (%)
1～9人	5.4	9.2	85.3
10～29人	14.6	9.6	75.7
30～99人	27.8	12.8	59.4
100～300人	36.8	14.7	48.5
規模計	18.0	10.9	71.1
全国平均	12.5	9.7	77.8

業種別 非正規雇用労働者数の増減 (%)

業種別	増加している (%)	減少している (%)	変わらない (%)
食料品	25.0	9.6	65.4
木材・木製品	9.5	4.8	85.7
印刷・関連業	22.2	—	77.8
窯業・土石	10.3	10.3	79.3
金属・同製品	23.0	9.2	67.8
機械器具	33.0	18.3	48.6
その他製造業	20.3	13.5	66.2
運輸業	19.0	4.8	76.2
建設業	8.5	11.0	80.5
卸・小売業	9.8	7.8	82.4
サービス業	8.8	8.8	82.4
業種計	18.0	10.9	71.1
全国平均	12.5	9.7	77.8

が大きいほど「増加している」一方、「減少している」とする事業所は「100～300人」で14.7%、「30～99人」で12.8%と、こちらも規模が大きいほど「減少している」としており、対称的な結果となっている。

業種別においては、「増加している」とする事業所は、「機械器具」で33.0%、「食料品」25.0%、「金属・同製品」23.0%と高く、「建設業」で8.5%、「サービス業」8.8%と低くなっている。

(1-1) 増加している雇用形態

増加している非正規労働者の雇用形態について聞いたところ、「パートタイマー」が最も多く、全体で54.9%となっている。

規模別でみると、「パートタイマー」以外の「派遣労働者」、「嘱託・契約社員」は、ともに「100～300人」規模で過半数を超えているが、規模の小さい事業所ほどその比率は総じて低くなっている。

第18表 規模別 増加している雇用形態 (%)

規模別	パートタイマー (%)	派遣労働者 (%)	嘱託・契約社員 (%)	その他 (%)
1～9人	80.0	20.0	10.0	—
10～29人	68.6	17.1	22.9	2.9
30～99人	44.2	36.5	36.5	1.9
100～300人	48.0	56.0	56.0	—
規模計	54.9	33.6	34.4	1.6
全国平均	54.6	21.2	33.0	5.6

注) 複数回答

平成26年分 **確定申告**

申告書の作成は 国税庁ホームページがおすすめ

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2 ネットを使って e-Taxへ送信 (印刷して送付)

申告と納税

所得税および復興特別所得税 贈与税 平成27年 3月16日(月)まで

消費税および地方消費税 (個人事業者) 平成27年 3月31日(火)まで

所得税および復興特別所得税の確定申告の受付は、国税庁ホームページから、2月16日(月)からです。

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として当年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税」の記載欄のないようご注意ください。

★確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

★国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して税務署へ送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

【お問合せ】

長野税務署
TEL.026-234-0111
(自動音声案内)

確定申告書の提出はお早めに

当町上松には、「駒の夕照＝駒ヶ岳の夕暁」「棧の朝露」「寝覚めの夜雨」「小野の瀑布＝滝のしぶき」と「風越の晴嵐」と木曾八景の内、五景があります。

「風越の晴嵐」は、古来より牛や馬の餌となっていた風越山の緑の牧草を夏風が波のように吹き越していく雄大な眺めを表しているそうです。

風越山は標高が1,698.5m。上松町の中学校から見ると木曾駒ヶ岳の右手におむすびのような形をしており、夏は現在でも緑多く青々と美しい姿を見せておりますが、秋には頂上付近は黄金色に変わります。

登山道は、吉野コースと滑川コースの2つのコースがあります。下から見ると単独峰のように



見えますが、三ノ沢岳から宝剣岳へと続く駒ヶ岳への登山道にもなっています。吉野コースを4年程前から町の呼びかけで町中からボランティアが集まり、登山道整備に取り組んでいます。

眺望の良い所

の樹々を伐採したところ、冠雪の御嶽山がとても美しく見え、びっくりした覚えがあります。風越山から見る御嶽山の姿は、かなりお勧めです。

3年間通った上松中学校は、風越山の麓にある為、卒業生全員が部活等でも風越山を眺め、風越から吹く風を感じながら汗を流しており、皆の心の拠り所となっております。

吉野地区には、今も風越山での草刈唄が歌いつがれております。

「～草をや～刈るなら鎌二丁欲しいや～わしとあなたと相刈りに～

～草をや～刈るなら桔梗花残せ～桔梗はおな子の縁の花～」

今はもう見る事が出来ませんが、牧草刈りが盛んな頃は、頂上付近から丸い大きな草の塊が沢山ワイヤーにそってブーンブーンという音をたてて、牛小屋の近くまで降りてきたそうです。昔の風物詩となっている風景、出来ればもう一度見てみたいものです。

ワンデイトレッキングの出来る山、風越へ、是非ご家族でお出掛け下さい。



木曾官材市売協同組合
副理事長
池田聡寿 氏



おすすめ
情報

風越山(標高1,698.5m)



写真提供：上松町観光協会

途中にある「カヤト」と呼ばれる草原は、かつて木曾地方の馬の「木曾駒」のための放牧地として使われた名残です。晴れた日には御嶽山や乗鞍岳の眺望も楽しめます。

風越山
への
行き方

国道19号線を寝覚の床交差点で左折(名古屋方面から来た場合は右折)し、つきあたりを右折。道なりに行き、吉野の集落を越え、「木曾古道」からさらに右の林道を進むと右側に登山道の標識があり、駐車スペースがあります。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.33

株式会社イツミ (原村)

業務用衣料仕上機の内製一貫生産で、あらゆるニーズに応える世界のトップブランド。

ほとんどを内製する一貫生産体制

1枚100円代で仕上がるワイシャツのクリーニング。その安さと仕上がりの早さは、クリーニングの現場に導入されている優れた業務用衣料仕上機のおかげです。イツミは業務用衣料仕上機の専門メーカーとして世界の業界にインパクトを与え続ける会社です。



3次元金型製作用マシニングセンター

同社はクリーニングプレス機、縫製プレス機の開発・設計・製造メーカーとして創業。以来、クリーニング工場用各種機器、縫製工場用各種機器に加え、福祉業務用洗浄・消毒・乾燥各種機器、産業用プレス機器、新産業用乾燥機・高温炉、コインランドリー用各種機器と、「熱と蒸気を制御する技術」を活かした製品開発を展開しています。

1990年には世界初の全自動ワイシャツロボット仕上機の開発、量産に成功し、世界で高い評価を獲得。競合メーカーへの積極的なOEM供給営業も功を奏し、業務用衣料仕上汎用プレス機では現在、世界トップクラスのシェアを誇ります。また、自動車のエアバッグをコンパクトに折り畳む機械や、布(原反)に柄を転写する機械など、製造ラインに組み込まれる産業用プレス機器でも高い評価と実績を上げています。

同社最大の特徴は、企画・開発・設計から板金加工、塗装、組立まで、ほとんどを内製する一貫生産体制。五味淳社長は「完全内製のメリットは小ロット・多品種・短納期に対応できること」と話し、こう続けます。

「200機種ある標準品は受注後1カ月で納品できる。さらに新規開発も積極的に行っています。今後は熱、蒸気、プレスというコア技術をベースに、クリーニングやアパレル以外の分野を伸ばしていきたいと考えています」

3次元金型の機械加工に挑戦

最新型の全自動ワイシャツロボット仕上機之作

業は、1枚わずか1分足らず。まさに最先端技術の粋を集める製品群ですが、仕上げの根幹に関わる部分は技術者の技がモノをいう世界でもあります。



微妙な形状を実現する技術者の技

肩や襟を仕上げるのに必要な3次元金型も、実は数少ない熟練職人が一つ一つアルミを手で叩きだして仕上げています。しかし職人の高齢化が進み「危機的



プレス機の生産ライン

状況にある」のが実情だとか。その危機感から、ものづくり補助金でマシニングセンターを導入し、金型の3次元データを活用した機械加工化に着手。職人不足への対応はもとより、金型精度をより高めていこうと取り組んでいます。

「成果は上がっている。職人対策はもちろん、それにとどまらず、より高品質な仕上がりを実現する高級プレス機の開発に結びつけたい」。五味社長は未来を見すえ、トップブランドとしての新たな提案をめざしています。



株式会社イツミ

代表者 代表取締役社長 五味 淳
創業 1961(昭和36)年7月
資本金 2,800万円
本社 諏訪郡原村11865



TEL.0266-79-2331 FAX.0266-79-2721
事業内容 プレス機・乾燥機・縫製機器の開発・設計・製造

国内初の2ステージ法二軸延伸ブロー成形技術で、世界初の樹脂製消火器の製品化を実現。

世界初の樹脂製消火器の開発で注目

消火器はすべての家庭に常備されていますが、いずれも鉄製で重く、女性や高齢者には扱いにくいという難点があります。それを解決したのが、世界初の透明樹脂製蓄圧式消火器「CALMIE（カルミエ）」。



世界初の透明樹脂製蓄圧式消火器「CALMIE」

帝人、大手消火器メーカー・初田製作所、そしてフロンティアの3社共同開発で商品化した、軽量で扱いやすく、中身が見えるので安全・安心という次世代消火器です。2014年4月に発売されるや、国内はもとより世界から大きな注目を集めました。

フロンティアは、樹脂素材等に空気を送り込んで膨らませ成形する技術で、ペットボトルに代表されるプラスチックボトルを製造する機械の開発メーカー。国内初の2ステージ法二軸延伸ブロー成形機を開発以来、飲料、食品、化粧品、洗剤など、さまざまな分野のユーザー向けに各種ブロー成形機、金型、周辺機器の開発、製造・販売を手がけています。ちなみに国内のペットボトル成形機は、同社を含む、千曲川沿いに展開する3社がほぼ独占しています。

「CALMIE」では、新素材の超高機能樹脂PENを成形するブロー成形機の開発により製品化実現に大きく貢献。その技術力は各方面から高く評価され、高度な技術や革新的・独創的な製品を長野県が認定する「NAGANOものづくりエクセレンス2014」にも認定されました。

金属からプラスチックへ

「現在はLPガス用ボンベへの展開をめざし、成形機の開発を進めています」と話すのは、営業技術部門を統括する折元宏行執行役員。2015年法改正によりLPガス用プラスチック容器が認可される見込みで、同社では平成24年度ものづくり補

助金を活用し、数年後の国内生産をめざし成形機の開発に取り組んでいます。

「金属でできるものはすべてプラスチックに」が合言葉。例えば、携帯用酸素ボンベや、開発が進む介助・介護用ロボットの駆動用空気圧ボンベなど、軽量化ニーズが高いものへの展開アイデアは大きく膨らんでいます。

さらに蓄圧が必要な産業機械、装置など、コストダウンをめざした展開も。

「“金属からプラスチックへ”の可能性は莫大。それをぜひ商売にしていきたいですね。そのためにペットボトルはもとより、ペット+αを開発していく技術力、ものの考え方を若者たちに伝え、次の世代につないでいくこと。それが我々に課せられた宿題です」。



開発中の製品見本



ものづくり補助金を活用して開発したブロー成形機



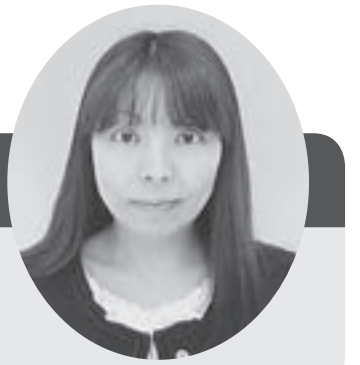
株式会社フロンティア

代表者 代表取締役社長 中村喜則
創業 1994（平成6）年1月
資本金 4,800万円
本社 上田市小島333
TEL.0268-38-0088
FAX.0268-38-0038



執行役員
折元宏行氏

事業内容 ペットボトル並びにプラスチックボトル生産の総合コンサルタント。プラスチックボトル生産用二軸延伸ブロー成形機、金型、周辺機器の製造販売など



勤務態度不良の 社員への対応の仕方

労務相談の中で、会社の人事担当者や経営者の方から、「勤務態度不良の社員に対し、どう対応したら良いか、懲戒解雇はできるのか」という相談を受けることがあります。実際、勤務態度不良という理由だけで懲戒解雇をすることは、法的には困難です。では、このようなケースに対し、会社としてどう対応したらよいか、という点を今回は説明します。

1. 業務命令として、勤務・職務態度の改善を継続的に指導する

まず大前提として、懲戒処分をするには、就業規則に懲戒事由が定められている必要があります。勤務態度不良という理由だけで懲戒事由に該当するか、というと少し無理があります。

そこで、まず会社は勤務態度の良くない社員に対し、勤務態度を早急に改めるような指導を「業務命令」として行います。それで改善されれば良いですが、そのような業務命令を発してもなお改善されない場合には「二度とそのような行為をしない」旨の誓約書を書かせる等しながら、日々の改善教育・指導を行います。

2. 指導に従わない場合、「業務命令違反」による懲戒処分を検討する

日々の改善教育・指導の効果もなく、相変わらず問題のある勤務・職務態度を続ける場合に、「好ましい態度」を改めるよう指示した「業務命令への違反」を根拠として「懲戒処分」を検討します。

最初は、けん責などの軽い懲戒処分を科すことが相当と考えられますが、先行する業務命令違反の程度・頻度、職場秩序に与える影響等によっては、その悪質性が重視され「懲戒解雇」が相当とされる場合もあります。

判例でも、遅刻や欠勤を繰り返す社員に対してけん責処分を科したものの、その後も会社から注意指導を受けながら、こうした勤務態度を改めなかったケースについて懲戒解雇を有効としたものがあります。(東京プレス工業事件、昭和57.2.25判決)

また、このようなケースで、仮に懲戒解雇が認められなくても、そのような職務怠慢を継続している状況で、「会社が期待している適切な労務を今後も提供できない」と判断される場合には、「普通解雇」処分とすることが可能となる場合もあります。

3. 改善指導や教育の状況を書面に残しておく

会社が勤務態度不良社員に対し、「業務命令」として注意・指導を行う場合には、その内容やその違反に対する「懲戒処分」等の過程をしっかりと書面で記録に残しておくことをお勧めします。

設備応援みらい保証について

平成26年12月1日より「設備応援みらい保証」の取扱いを開始しました。
「みらい」へ向けて設備投資を行う中小企業者を応援します！

設備応援みらい保証の概要				
ご利用いただける方	業歴2年以上で、かつ2期以上の確定申告を行い、次のいずれかの要件を満たす方 ① 最近2期の決算において、連続して経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上している方 ② 最近2期のいずれかの決算において、経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上し、かつ、債務超過でない方 ③ 上記のほか、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画に基づき設備投資を行う方			
保証限度額	2億8,000万円以内（一般保証の範囲内での取扱いとなります）			
対象資金	・設備資金 ・設備導入に附帯する運転資金を含む運転設備資金			
保証期間	・無担保 15年以内 ・有担保 20年以内（ただし、建物のみを担保とする場合は15年以内） ・据置期間 1年以内（特別な理由がある場合は3年以内）			
返済方法	分割返済（ただし、期間1年以内の場合は一括返済可）			
信用保証料	年0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です			
貸付利率	金融機関所定の利率			
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要			
担保	必要に応じて提供していただきます			
添付書類	所定の申込資料の他、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画書（設備投資にかかる収支計画書等）の添付が必要となります			
	<table border="1"> <tr> <td>ご利用いただける方 ①または②に該当する方</td> <td>必要に応じて、添付をお願いします</td> </tr> <tr> <td>ご利用いただける方 ③に該当する方</td> <td>添付が必要となります</td> </tr> </table> <p>※書式は、金融機関所定のものをご利用いただけるほか、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）にも参考例を掲載しています</p>	ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします	ご利用いただける方 ③に該当する方
ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします			
ご利用いただける方 ③に該当する方	添付が必要となります			

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
設備応援みらい保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

創立50周年

長野県板金工業組合

長野県板金工業組合（太田吉雄理事長）は、11月22日（土）長野市「ホテル国際21」において組合創立50周年記念式典を開催しました。

阿部守一知事をはじめ、加藤長野市長、国会議員、県議会議員、全板連／日板協会長、関東甲信越板金工業組合協議会会長など大勢の来賓に御臨席いただきました。

太田理事長はご来賓の皆さんへの謝辞を述べるとともに、ゆめ（夢）、ゆたか（豊）、ゆとりを基本姿勢として、長野県の活性化のため引き続き努力していきたいと挨拶をされました。

阿部知事からは、総合5ヶ年計画「しあわせ信州創造プラン」に基づき「次世代産業創出プロジェクト」をスタートさせており、産業人材の育成・確保強化をはかり、元気な県土となるよう、組合への一層の協力要請がありました。

表彰式では、国交省総合政策局長感謝状・長野県知事表彰をはじめとする多数の表彰状及び感謝状が、受賞者128名に授与されました。



祝賀会ではご来賓の方から、県内の建造物は景観・歴史的伝統を重要視した高度な板金技術が必要で、組合は人材確保推進事業、技能五輪、アビリンピック、ものづくりフェア等への積極的な参加協力など、人材育成により成果をあげているとの賛辞がありました。

組合は今後も、全国に先駆けて創設した「責任施工保証制度」を引き続き実施していくとともに、地域貢献活動や組合員の社会的地位向上に積極的な取組みを果たしていきたいとのことです。

創立40周年

長野石材協同組合

長野石材協同組合（滝澤辰志理事長）は、11月9日（金）戸倉上山田温泉「ホテル圓山荘」において組合創立40周年記念式典を開催しました。

記念式典は、長野市開発公社、顧問県議会議員、顧問市議会議員、取引金融機関等の来賓・取引業者・関係者ら47名が出席し盛大に開催されました。式典で滝澤理事長は、組合員はもと

より関係各位へ創立40周年を迎えられたことに対する感謝を述べた後、石材業界は近年経営環境の変化が激しく厳しい時代となっているが、組合員が互いに力を



合わせ、助け合い、団結した一枚岩の組合組織を目指しこれからの時代を乗り越えていきたいと挨拶されました。また、取引業者功績者、組合貢献者、組合に日本画を寄贈された新井唯一様に滝澤理事長から感謝状が授与されました。式典後には、記念事業としてマジシャン・アレスさんのマジックショーが開催され会場は非常に盛り上がりました。



信州の工芸を未来に

1月17日(土)松本市キッセイ文化ホールにて「信州の工芸フェア・シンポジウム」を開催しました(主催 長野県、長野県中小企業団体中央会 共催 長野県伝統工芸品産業振興協議会)。会場には約130人が来場し、工芸の魅力に耳を傾けていました。

主催者を代表して、石原秀樹長野県産業労働部長の挨拶と本事業の趣旨説明ののち、シンポジウムを進行しました。

ほぼ丸一日に渡るプログラムとなりましたが、人間国宝の須田賢司氏と木工芸家の谷進一郎氏の「伝統工芸を未来に」と題した記念対談、石川和江ISHIKAWA地域文化企画室代表のコーディネートによる、4名の多彩なパネリストとの「信州の工芸・クラフトの可能性」をテーマとしたディスカッションなど、来場されたみなさんは時を忘れて聞き入っていました。

「信州の工芸フェア」は、本会が長野県から受託している「地域人づくり事業」の一環で、信州人らしさ・信州人のライフスタイルに溶け込める地産地消のカタチとして、長野県の掲げる「しあわせ信州」を个性的にあらわし、下記の「信州の手しごと博覧会」を開催します。多くの方々に伝統的工芸品、地場産品を見て、触って、感じてもらいたいと考えています。是非ご来場ください。



信州の手しごと博覧会 ～日々の暮らしを紡ぐ～

2015年2月13日(金)～2月18日(水) 10:00～19:00 最終日18日は17:00終了

【会場】 ながの東急百貨店別館シェルシェ5Fホール

【出展作品・商品】 長野県内の伝統的工芸品、地場産業製品、クラフト製品、工芸作家作品等
新たに県知事指定伝統的工芸品に指定された栄村つぐら、信州からまつ家具、松代焼も出展されます。

主催 長野県・長野県中小企業団体中央会

第30回長野県伝統工芸品展 ～おかげさまで30周年～

2015年2月20日(金)～2月25日(水)

10:00～19:00

最終日25日は17:00終了

【会場】

井上百貨店本館7F催事場

・伝統技術の実演コーナー

・信州の伝統的工芸品展示販売

新たに県知事指定伝統的工芸品に指定された飯田水引、松代焼、信州からまつ家具も出展されます。

【同時開催 特別企画展】

「リ・ボーン ～生まれ変わる工芸品～」

「伝統工芸品体験とワークショップ」

(小学生参加無料)

主催

長野県

長野県伝統工芸品産業振興協議会

長野県中小企業団体中央会

信州そばを伝統的工芸品で味わおう!

伝統的工芸品と信州そばスタイル

信州の伝統的工芸品による「そばの道具とそばの器」などの展示・販売を行い、信州そば(乾麺)の美味しい食べ方をお伝えします。また、南木曾の「ろくろ細工」の製作体験もできます。

2015年2月28日(土)～3月3日(火)

10:30～19:30(3月3日は16:00まで)

【会場】 東京銀座5丁目 銀座NAGANO 2Fイベントスペース

●「そばの道具とそばの器」等の展示・販売(常設)

木曾漆器、南木曾ろくろ細工、信州竹細工、信州打刃物 ほか

●新たな長野県伝統的工芸品の展示・販売(常設)

飯田水引、松代焼、栄村つぐら(H26年11月指定)

●信州そば(乾麺)の美味しい食べ方(事前申込制)

参加費 1,000円(そば・猪口・箸付き)

●南木曾ろくろの製作体験(当日受付)

参加費 無料

銀座
NAGANOで開催
一部予約制(有料)
見学可

参加申込・お問い合わせ先

長野県中小企業団体中央会

TEL.026-228-1171(平日のみ受付)

平成27年度「均等・両立推進企業表彰」の候補企業を公募しています！



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

応募期間は平成27年1月1日～3月31日

(※当日消印有効)

ポジティブ・アクションに取り組む企業・両立支援に取り組む
企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています！



次世代認定マーク
「くるみん」



仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のための
シンボルマーク「トモニ」

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。

平成27年度の候補企業を募集しますので、ぜひ積極にご応募ください。

なお、「均等・両立推進企業表彰」には、「均等推進企業部門各賞」と「ファミリー・フレンドリー企業部門各賞」そして両部門の取組が進んでいる「厚生労働大臣最優良賞」があります。

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞
長野労働局長優良賞
長野労働局長奨励賞

厚生労働大臣最優良賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞
長野労働局長優良賞
長野労働局長奨励賞

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…

男女労働者間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

▷ <http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

「女性の活躍推進宣言コーナー」

▷ <http://www.positiveaction.jp/declaration/>

にポジティブ・アクションに取り組む旨を対外的に公表している場合をいいます。

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成24年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら

▷ <http://www.ryouritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

【応募期間】平成27年1月1日～3月31日（当日消印有効）

【応募方法】所定の応募用紙にて、長野労働局雇用均等室あてに郵送又はFAXでご応募ください。

【選考方法】労働局で公募書類の審査後、厚生労働大臣候補企業については大臣に推薦し、受賞企業が決定されます。受賞企業には平成27年10月に表彰状の授与を行います。

※実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。

▷ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

トップページ「厚生労働省からのご案内
「政策について（組織別の政策一覧）」

雇用均等・
児童家庭局

主な制度紹介
「均等・両立推進企業表彰について」

また、長野労働局雇用均等室でも配布しています。【お問い合わせ】長野労働局雇用均等室 TEL026-227-0125

官公需適格組合の証明を受け、 官公需を共同受注しよう!!

中小企業組合士 朝間 庸介
(行政書士、登録2級建設業経理士)



中小企業者に対する官公需施策を推進することを目的に「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)が制定されています。官公需法では、中小企業に官公需の受注機会をできるだけ多く与えるために国が講ずべき措置等について次のように定めています。

- 国等が物品の買入れ、工事の請負、役務の提供等の契約を締結するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大を図るように配慮しなければならない。また、契約の相手方として組合を活用するように配慮しなければならない。
- 地方公共団体は、国の施策に準じて中小企業者の受注機会の確保を図るための施策を講ずるよう努めなければならない。

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任をもって履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁(経済産業局)が証明する制度です。

この証明基準は「物品納入等」と「工事」のそれぞれについて①共同事業の協調性、円滑性、②官公需の受注に関する熱心度、③共同受注体制、④経理的基礎、⑤その他、の観点から具体的な規定があります。(具体的な規定については字数が多くなってしまふから書くことができませんので詳細については長野県中小企業団体中央会に問い合わせてください。)

物品納入関係については、官公需適格組合の証明を受けたら、各官公庁(地方公共団体を含む)へ「物件の買入れ等の入札参加資格申請」をすることが必要です。工事関係については官公需適格組合の証明を受ける前に、事業協同組合として知事又は国土交通大臣より建設業許可を取得し(許可取得には一定の条件があります)、2年～3年間民間工事の共同受注実績を積み重ね、その後知事又は国土交通大臣より公共工事受注のための経営事項審査を受け、併せてその時点で官公需適格組合の証明を受け、各官公庁(地方公共団体を含む)へ「建設工事入札参加資格申請」をすることが必要です。

いずれにしても国や地方公共団体は官公需法に基づき、中小企業へ優先的に官公需を発注していますので、各事業協同組合の共同受注事業の一環として、官公需適格組合の積極的な活用を望みます。

ご存じですか？

長野県中央会の共済制度

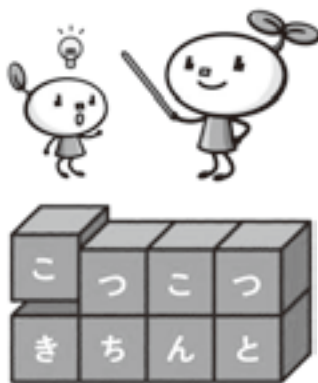
Jプラン

(普通傷害保険)

従業員の業務上のケガのリスクから企業経営を守ります。個別で加入するより保険料が約59%割安*1となります。保険料は全額損金処理が可能です*2。

- (*1) 団体割引30%、過去の損害率による割引35%、大口契約割引10%を適用しています。
- (*2) 条件によっては損金処理できないケースもあります。詳細については税理士または税務署にお問い合わせください。

※Jプラン(普通傷害保険)引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
 ※三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります!』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。
 ※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※記載の内容は、平成26年10月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。

※詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住所	電話番号
北信	長野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-0302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
南信	飯田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
	諏訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8
 TEL:0263-34-3585
 B-26-1289(H26.9)使用期限H27.3
 三井-KB-26-518

■当社は<信州あいさつ運動>に協賛しています。

中央会推薦貸付制度拡充のご案内

商工中金の業務に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび長野県中小企業団体中央会と当金庫で行っている「中央会推薦貸付制度」について、下記の通り「協業化促進支援」を支援テーマとして追加設定し、拡充致します。

当金庫といたしましては、引続き本貸付制度を中小企業および中小企業組合の事業価値向上に資する取組として、積極的に対応していく所存でございますので、会員の皆様方にも、ぜひともご活用いただきますようお願い申し上げます。

具体的な 支援対象 テーマ

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 新設組合支援 | <input type="checkbox"/> 女性・子育て支援 |
| <input type="checkbox"/> ものづくり支援 | <input type="checkbox"/> 環境対策支援 |
| <input type="checkbox"/> 地域資源活用支援（農商工連携を含む） | <input type="checkbox"/> BCP支援 |
| <input type="checkbox"/> 事業承継支援 | <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー活用支援 |
| <input type="checkbox"/> 海外展開支援 | <input type="checkbox"/> 組合間連携支援 |
| <input type="checkbox"/> 協業化促進支援（追加） | |

【貸付制度の概要】

貸付対象者	長野県中小企業団体中央会ならびに当金庫が定める支援対象テーマ（※）に取組む組合・組合員で、中央会から推薦された方
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円（貸付金額は当金庫所定の審査によります）
貸付利率	当金庫所定の貸出利率—0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	当金庫所定の審査によります。
担保	当金庫所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保証人	（組合へのご融資の場合）原則、組合役員 （組合員へのご融資の場合）原則、代表者1名
期限前返済	可能です。ただし、期限前返済手数料が発生する場合がございます。

- ・当金庫の審査の結果ご融資できない場合もございます。
- ・テーマ「再生可能エネルギー活用支援」については貸付限度「上限なし」、貸付利率・貸付期間は別途定めがございます。

【お問い合わせ先】

商工中金 長野支店	長野市西鶴賀町1483-11	TEL 026-234-0145
諏訪支店	諏訪市大手1-14-6	TEL 0266-52-6600
松本支店	松本市中央2-1-27 松本本町第一生命ビル1F	TEL 0263-35-6211

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも**退職金制度**！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。
掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから**管理も簡単**。退職金はぜひ**中退共におまかせください**。
（お問合せ先）**勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部**
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2015

2

No.459

第459号 平成27年2月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

その先の夢へ 中小企業とともに。



商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11 TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6 TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル1F TEL:0263-35-6211

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金